

一般・企業用

第61回富山県発明とくふう展 内容説明書（令和5年度）

出品区分	1 企業の部	2 一般の部	受付番号	4
ふりがな	せこうせいといしようせいにすぐれたかんしきがいこうかべ			
作品の名称	施工性と意匠性に優れた乾式外構壁			
ふりがな	さんきょうたてやまかぶしきがいしゃ	ふりがな	あかい ただかつ	
会社名	三協立山株式会社	発明者名	赤井 忠剛	他 1名
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願 <input checked="" type="checkbox"/> 出願済	出願番号 特許・実用・意匠	2020-40844	2020年3月10日
	公開番号 特許公開	2020-204249	2020年12月24日	
	登録番号 特許・実用・意匠	第7348866号	2023年9月12日	

特徴と要点（必ずご記入下さい）

1) 背景技術、課題

外構壁として一般的なブロック塀は、ブロックをモルタルで接着しながら積み上げていくために工期がかかるものであり、また、目地を美しく仕上げるために職人の高度な技術を要することから、簡単に施工でき、且つ意匠性に優れた外構壁が求められていました。

2) 発明の特徴と要点

本発明の外構壁は、次の構成を備えることで、上記課題を解決するものです。

[構成]

- ① 縦材（柱）と、上壁材と、下壁材と、当接金具と、被当接金具とを備え、
- ② 上壁材と下壁材は、上壁材の下端と下壁材の上端との間に隙間を形成して上下方向に配置してあり、
- ③ 下壁材の上部裏面に当接金具を取付けてあり、当接金具は、下壁材の上端よりも上方に縦材取付部と、縦材取付部よりも下方に当接部を有してあり、
- ④ 上壁材の下部裏面に被当接金具を取付けてあり、被当接金具は、当接金具の当接部に当接する被当接部と前記隙間の後側に位置する目地部とを有し、目地部が、上壁材と下壁材の間の目地を形成する。

[上記構成による効果]

- ✓ 乾式工法により、モルタル等で目地を仕上げる必要がないため、短い工期で施工することができます。
- ✓ 上壁材と下壁材の隙間をあけることで目地が形成されるので、均一な目地を簡単に形成することができ、意匠性に優れた外構壁を簡単に施工することができます。

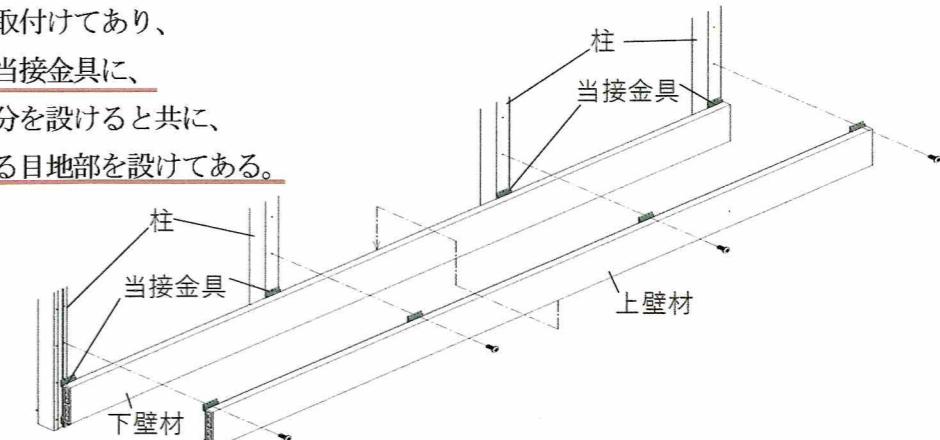
略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。（※太枠内でご記入ください）

（※審査用にコピー（縮小）しますので、濃く見やすく作成してください。）

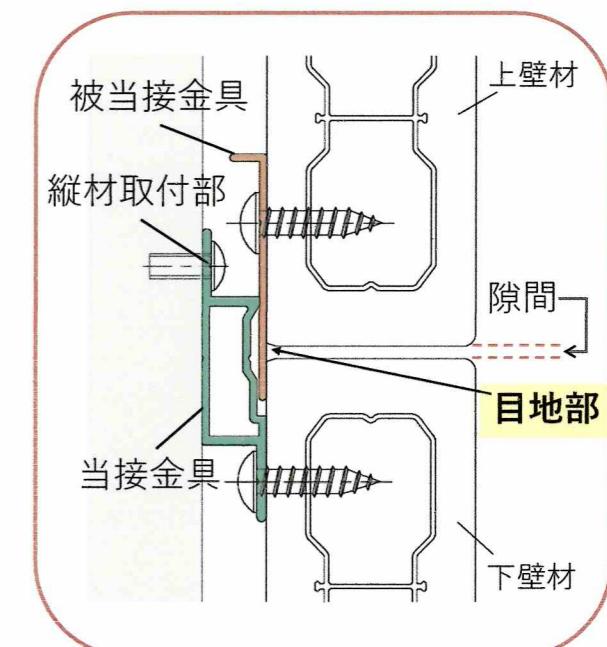
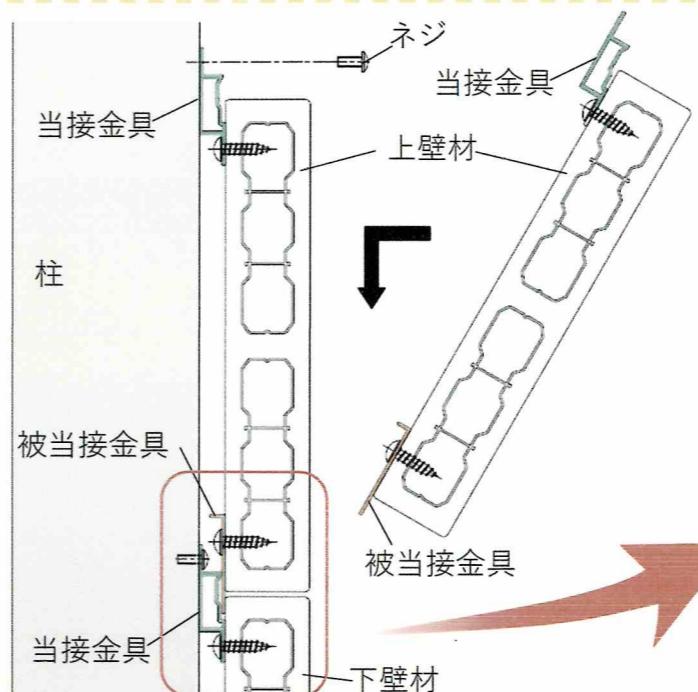
[構成の要部（特徴）]

- ② 上壁材と下壁材が隙間を形成して上下方向に配置してあり、
- ③ 下壁材の上部裏面に当接金具が取付けてあり、
- ④ 上壁材の下部裏面に取付けた被当接金具に、

下壁材の当接金具に当接する部分を設けると共に、
上壁材と下壁材の目地を形成する目地部を設けてある。



[要部拡大]



[使用例]



[記載注意事項]

1. この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
2. 従来のもの（方法）に比し、どこを（何を）どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
3. 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぶってご記入願います。
4. この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和5年9月20日（水）までに事務局へ提出して下さい。